

議 長  
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 7 月 12 日 10 : 00 閉会 平成 29 年 7 月 12 日 11 : 05
2 場 所	埴保育園
3 出席委員	鈴木茂、七宮広樹、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長 大縄武夫、議会事務局長 益子和憲、書記 松本静香
7 説明員	健康福祉課長 藤成寛味、埴保育園長 八幡繁樹
8 付議事件	第 1 埴保育園の保育状況について
9 議事の経過	<p>副委員長（七宮広樹）開会 委員長（鈴木 茂）あいさつ 第 1 埴保育園の保育状況について 委員全員で保育園の仮設園舎完成後の運営状況を現地調査した。 委員長：保育園長に説明を求める。 埴保育園長が資料により説明。 委員長：質疑はあるか。 委員長：事務室勤務者は不在となり大丈夫か。 保育園長：現在の臨時職員が 8 月から産休となる。フリーの保育士として事務も行っている。 募集をしているが、応募者は現在いない。 吉田委員：給与体系の問題で採用が難しいと聞いているが、埴町の場合はどうか。 保育園長：3 年前は正職員 1 名であったが、任期付職員を 4 名採用（3 年任期）し、その他臨時保育士は格付けをしている。有資格者で 10 年以上は主任としての賃金 12,030 円（日額）、7 年以上は副主任、その他 5 年から 3 年未満のパートまで 5 段階に分類し格付けしている。 臨時職員で他市町村とのネットワークがあり情報がわかっている。（埴町はボーナスが出ないなど。） 藤田委員：補助職員とは資格がない者か。 保育園長：補助職員はその通りである。 割貝委員：周辺町村で認定保育園はあるか。 保育園長：古殿町が認定こども園である。 委員長：11 月までに入園予定となっているのは待機児童なのか。 保育園長：4 名が待機児童である。 大縄議長：保育士は今の人数で足りるのか。 保育園長：現在は代替職員で対応している。基準に合わないと、県の指摘を受けることになる。 入園者が 91 名となると職員は足りなくなる。 委員長：職員募集はハローワークだけか。</p>

保育園長：ハローワークの他に夕刊はなわと埴タイムスに出している。

藤田委員：臨時職員で埴保育園から矢祭こども園に入った人もいる。

保育園長：埴保育園にも矢祭から入っている人もいる。

大縄議長：東白川郡内で賃金の統一はしていないのか。

保育園長：棚倉町は町立ではないので、統一していない。来年3月で任期付職員4名の期限が切れる。臨時職員を任期付職員で採用し、待遇を改善できるように総務課と協議をしているところである。

委員長：こども園になると、3歳児は幼稚部となるがそうなれば保育士不足は解消するのか。

保育園長：その通りであるが、わからない。

藤田委員：免許は保育士と幼稚園教諭のどちらも持っているのか。

保育園長：今はほとんど両方持っている。

委員長：そのほかなければ質疑をおわる。

(説明員退席)

委員長：次に、討議、まとめを行う。意見はあるか。

吉田委員：現状を見たが、がんばってやっていると思う。

委員長：8月から職員が3名不足となることについてはどうか。

七宮委員：当面は代替保育士をお願いするしかないと思う。

吉田委員：新たな代替保育士は確保できるのか。

割貝委員：フリー保育士は現在1名だが、2名ぐらい必要である。1人ぐらいの出費はケチらない。欠員が出る前に対応すべきである。

藤田委員：ある程度の人数は本採用にするべきである。

委員長：県の指導ばかり受けてはられない。建物の状況は問題ないということでよいか。

割貝委員：同じ職員で同じ仕事をして格差があると不満がある。

下重委員：大雨により久慈川が増水した時など、避難時に職員が少なく安全性は確保できるのか。避難訓練の内容を確認したい。

(保育園長に説明求める。)

保育園長：避難訓練は消防法により月1回行っている。消防署がきて行うのは年1回である。

訓練は地震・火災であり、洪水の避難訓練は特に行っていない。

委員長：他になければ、討議、まとめを終了する。

(異議なし)

委員長：これで所管事務調査を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長